

保全・整備・利用の考え方

※平成 17 年度「事業推進連絡会」にて作成されました。
一部、現状と一致しない場合があります。

1 保全整備の基本方針

原則として、現況の土地利用を改変せずそのまま保持し、保全（維持、利用）、保護（利用制限）、修復（植生回復、水田の復元）等によって、様々な植生の組み合わせを創出し、多様な動植物が生息・生育する「谷津田の自然」を保全・創造していく。

2 保全・整備・利用の概略ゾーニング

（別紙図のとおり）

（1）谷津田保全エリア

ア 基本的な考え方

谷津低地の環境は、水田、畦、水溜り、土水路、低茎湿生草地、高茎湿生草地など、様々な湿地環境の保持・復元を目標にする。

イ 保全利用のゾーニング

（ア）自然体験ゾーン

- ・谷津中央部の休耕田を復元し、耕作が継続されている水田と共に、湿田の環境を保全する。また、耕作など谷津田での自然体験活動の場として利用する。
- ・部分的に存在するハンノキ林は、必要に応じて除伐を行い、一定の面積を維持する。

（イ）重点保護ゾーン

- ・東谷津のエリアは、長期間の休耕により植生の遷移が進み、それに伴い人為の影響が減少したため、鳥類、哺乳類等のサンクチュアリー的空間になりつつある。
- ・引き続き人為の影響を排除しながら、自然環境の変化を見守っていく。

（ウ）景観形成ゾーン

- ・谷津の開口部及び西谷津の上流部の谷津田は、大半が休耕し高茎草地になっている。
- ・良好な谷津景観を形成するため、草刈等の必要な管理を行う。

（2）樹林保全エリア

ア 基本的な考え方

谷津斜面及び台地上部の環境は、大半が森林植生であることから、適正な森林管理により、若齢更新林、高木疎林、大径木林など多様な森林植生の保持・復元を目標にする。

イ 保全利用のゾーニング

（ア）自然体験ゾーン

- ・谷津田中央部の斜面林及び平地林は、落葉広葉樹林の更新林として整備するなど、若年林～壮年林の様々な雑木林がモザイク状になった樹林を復元する。
- ・除伐や間伐、下草刈、落葉かき、堆肥づくりなど森林体験活動の場として利用する。
- ・西谷津の谷奥にあるスギ林は、林業体験の場として利用する。

(イ) 保全樹林ゾーン

- ・東谷津及び西谷津の水源部の谷頭凹地周辺は、保全樹林とし、植生遷移が進行した常緑広葉樹や針葉樹と落葉広葉樹とが混生した樹林をイメージする。
- ・猛禽類などの高次捕食者の繁殖場所となる環境が確保されるよう、常緑広葉樹や針葉樹の大径木からなる階層構造の発達した森林環境を維持していく。

(ウ) 景観形成ゾーン

- ・保全樹林、自然体験ゾーン以外の樹林については、良好な谷津景観及び自然環境を形成するために現状を保持し、必要に応じて草刈等の管理を行う。

(3) 畑保全エリア

台地部の畑を維持しながら、将来、市民農園や郷土種の苗圃として活用を図る。また、荒地や耕作放棄地を中心としてまとまりのある区域は、草刈の頻度により低茎から高茎までの多様な草地環境を創出する。

(4) メイン入口ゾーン

ア 候補地の選定について

(ア) 選定条件

- a 利便性（交通手段、接道条件、近隣小学校の利用等）
- b エネルギー等の供給（電気、水道、下水道、排水等の施設）
- c 自然環境への配慮（新たな森林伐採、埋め立て等の有無）

(イ) 検討結果

メイン入口ゾーン立地の最もふさわしい候補地として、事業計画区域の北西部端に隣接する場所を選定した。なお、選定条件の検討結果は以下のとおりである。

- a 利便性
 - ・交通手段：モノレール千城台駅から約 1.2 km、バス停（200m 以内に 4 か所）
 - ・接道条件：三方が公道に面し信号及び横断歩道があり、駐車場の出入りも比較的安全
 - ・近隣小学校の利用：千城台南小（0.7 km）、千城台旭小（0.7 km）、坂月小（1.0 km）
- b エネルギー等の供給
 - ・電気、下水道、道路側溝は整備されている。
 - ・上水道は道路反対側まで来ており将来本管が延伸される可能性がある。
- c 自然環境への配慮
 - ・候補地は、森林伐採後に盛土した更地であり、新たな土地の改変は要しない。

3 保全・整備・利用の内容

(1) メイン入口ゾーン

ア 敷地面積 約 1,300~1,400 m²

イ 整備内容

- ・**駐車場** 小型乗用車 20 台程度（透水性舗装、一部砂利敷き）
- ・**トイレ** プレハブ平屋建て 15 m² (4.5 坪) 程度。男用、女用、身障者用の計 3 室。
- ・**倉庫** プレハブ平屋建て 10 m² (3.0 坪) 程度。詰所を兼用。
- ・**付帯物** 案内・注意標識、給水設備、電気設備

(2) 自然体験ゾーン

ア 谷津田体験エリア

- ・**整備面積** 上の田 1,800 m²、中の田 6,400 m²、下の田 3,300 m²。合計 11,500 m²（予定）
- ・**整備内容** 湿田、畦、水路、堰等の復元整備（中の田）、不要樹木・雑草の処理。

イ 樹林体験エリア

- ・**整備面積** 北の森 10,000 m²、南の森 20,000 m²。合計 30,000 m²（予定）
- ・**整備内容** 間伐、竹の除伐、枯損木処理、下草刈等の森林整備。散策路、階段の設置。

(3) 自然観察路（ネイチャートレイル）

ア ルート設定

- ・谷津田の自然や歴史文化を安全かつ効果的に見て歩いて学べる。
- ・原則として既存の道路（市道、里道）を利用する。
- ・既存集落等の生活環境に大きな影響を与えないよう配慮する。
- ・重点的に自然環境を保全すべきゾーンについては、立入制限等の配慮をする。
- ・ルート設定上どうしても必要な場合は、観察路の新設も検討する。

イ サイン

（ア）案内標識

- ・効率よく自然環境を観察できるよう、起点、分岐点、折り返し点等に、指示・案内標識を設置する。材質・形状は、周辺環境に調和し、耐久性が高いものとする。

（イ）解説サイン

- ・谷津田、湿地、草地、水路、湧水、畦、土手、樹林、植林地、畑地など、環境特性や環境要素に応じた「**生き物サイン**」を検討する。
- ・伝統的な谷津田の農作業を解説する「**農作業サイン**」を検討する。
- ・古墳、城郭跡、道祖神等を解説する「**歴史文化サイン**」を検討する。
- ・自然環境への関心を喚起し、環境学習の手助けとなるデザイン・内容を検討する。
- ・サインにより谷津田の自然が体系的に学べる「**セルフガイドシステム**」を検討する。

「谷津田いきものの里」わかりやすい目標づくりの提案

【長期的な目標の提案】 「コウノトリと共生する里づくり」を目指す ※「鴻ノ巣谷津」には、その名のとおり明治中葉までコウノトリが営巣していたと言い伝えがある。コウノトリが住める環境は、人間にとっても安全・安心で豊かな環境である。 【短期的な目標の提案】 「ホタルやメダカと共に暮らす里づくり」を目指す ※「ホタル」は、伝統的な谷津田の風物詩であり、「メダカ」は、都川と谷津田の連続性を示す証である。ホタルが舞いメダカが群れる環境は、谷津田の自然の健全性を象徴する。	【考える会での目標（キャッチフレーズ）】 ・メダカのいる自然を取り戻そう ・ホタルと共に暮らす大草谷津を守り育てよう ・人と生きものの“くらし”に気を配る里づくり
【目標づくりの大切な視点】 ・行政は、将来も長く事業を継続し関わる必要がある ・人の生活の場、生き物の生息の場の共生 ・地元の人とボランティアの協働で取り組む ・見張り、パトロール（できるだけ多く） ・利用のルール作り・マナーの徹底 ・学校教育、環境教育の場としての利用 ・公園のような広場は造らない	・生きものと環境はセットで捉える →生きものが暮らせる環境を整備する ・水環境（湧水、土水路、川との連続性）が大切 ・貴重な動植物の保護、増殖の場 ・外来種は駆除していく ・動植物を持ち出さず、持ち込まずが基本 ・管理作業で発生する資材の活用（物資の循環）
【大草谷津のこんなところが好き】 ・手が加えられていない自然や谷津田が残っている ・住宅地のすぐそばに豊かな自然環境が残されている	・動植物が豊かなところ ・猿蟹合戦の里のイメージ ・ハンノキ林のホタルの景観、夏、涼しい
【大草谷津のここがちょっと問題】 ・ゴミの投棄と農作物の盗難、たまに浮浪者が徘徊 ・放っておくと残土や産廃の処分場になってしまう ・鴻巣谷津から見える清掃工場の煙突（景観）	・都川とのつながりが絶たれている ・水源の確保、水枯れが心配（谷津は水が命） ・土水路が埋もれかかっている（水路の管理が必要） ・マムシが多いので夏場の作業は危険
【昔はこんな生きものがいた】 ・コウノトリ、ウズラ、カモ類 ・タヌキ、キツネ、ヒミズ ・ジムグリ、イモリ（7 年程前までいた）	・メダカ、タモロコ、タナゴ類、ウナギ、ギバチ、フナ ・サワガニ、カラスガイ、マシジミ ・クワガタムシ、ホタル（昔は団扇で捕れるほどいた） ・ハルアザミ、シュンラン、ヤマユリ
【最近、減った生きもの】 ・タヌキ、ハクビシン ・イモリ、ホトケドジョウ、タニシ、ザリガニ ・カブトムシ、トンボ類（ヒガシカワトンボ） ・ミズアオイ、オオアカウキクサ	【最近、増えた生きもの】 ・ウサギ（飼いうサギ） ・クサガメ、ジャンボタニシ ・コゲラ、ヒヨドリ、キジ（休耕田） ・ハンノキ（休耕田）
【目標とする自然環境】 ・昭和 20 年代の循環型の自然、生活環境 ・人の手が入って維持されてきた自然 ・段階的な目標設定が大切 短期→平成の初めの自然、将来→昭和の初めの自然 ・子供が生きものと遊べる環境づくり	・水源の確保と都川との連結 ・竹林の管理、雑木林の管理 ・休耕田の復元 ・溝と畦の整備（5 年前まで溝浚いをしていた） ・両生爬虫類がすめる健全な谷津の環境
【目標とする生きもの（動物）】 ・メダカ、タモロコ→呼び戻したい ・ホタル（ヘイケボタル）→現状を維持 ・サワガニ（湧き水） ・オニヤンマ、タマムシ、ヒガシカワトンボ、黒羽アメンボ ・ヤマシギ、サシバ、ハイタカ、ノスリ、フクロウ、アオバズク ・ニホンアカガエル、アカハライモリ（復活させたい） ・オオムラサキ、オオミドリシジミ、ミドリシジミ、アカシジミ	【目標とする生きもの（植物）】 ・ヤマユリ（手入れされた林） ※植物は盗られやすいので目標種としない 採られやすいもの→マル秘（場所を隠す） ・トモエソウ、フシグロセンノウ、センボンヤリ ・イチリンソウ、キンラン、ギンラン ・ハンノキ林

※平成 17 年度「事業推進連絡会」および「目標づくりを考える会」にて作成されました。
植物・動物の名称が、一部現状と一致しない場合があります。

大草谷津田いきものの里事業の経過について

参考3

大草谷津田いきものの里は、長い間、水田や雑木林等における農的な営みと共に育まれてきた谷津田の自然の多様な生態系や自然的景観を保全するとともに、市民が身近な自然とふれあう場及び自然についての理解を深める場を提供し、市民のうれしいと安らぎのある生活に資することを目的として、土地所有者の方々の善意により期間を定めてご協力いただき整備しました。

いきものの里の整備（平成13年度～平成17年度）

平成13年度、千葉市新5か年計画に基づき、谷津田いきものの里整備事業がスタートしました。庁内外の方針を整え、平成14年7月に「谷津田いきものの里整備構想」を策定。地元・土地所有者のご理解を頂きながら、平成15年度中に概ねの土地所有者と、保全協定を締結しました。

平成16年度からは、入口広場等の整備を行うとともに、保全活動を行う人材育成を目的としたボランティア育成講座の開催などを実施。加えて、「事業推進連絡会」、「目標づくりを考える会」において、いきものの里の開設後の運営について、関係者間で話し合いが行われました。



いきものの里のオープン、保全活動の推進（平成18年度～）

平成18年5月、大草谷津田いきものの里がオープンし、一般供用が始まりました。地元・地権者の方々に構成される管理組合による維持管理とともに、ボランティアによる田んぼづくり・森づくりなどの保全活動、地元小学校の環境学習、定期的な自然観察会がスタートしました。



現在（平成25年度）

施設オープン以来、地元・土地所有者の方々に構成される管理組合による維持管理とともに、3つのボランティア団体が継続して保全活動をいただいております。皆様の活躍により、豊かな自然環境が保全され、千葉市の原風景が保たれております。

生き物の生育・生息状況は概ね良好ですが、時間的な経過とともに課題が明らかとなってきました。いきものの里の保全活動をより一層推進させるために、土地所有者の方や現場で保全活動を行う活動者との理念・目標を一つにした連携が必要であると考えております。



地元や活動者、千葉市が引き続き、大草谷津田いきものの里の保全と活用の推進を着実に進化させるために、関係者の皆様と、「活動連携検討会」を開催することとしました。

大草谷津田いきものの里における諸活動について

田・森くらぶ

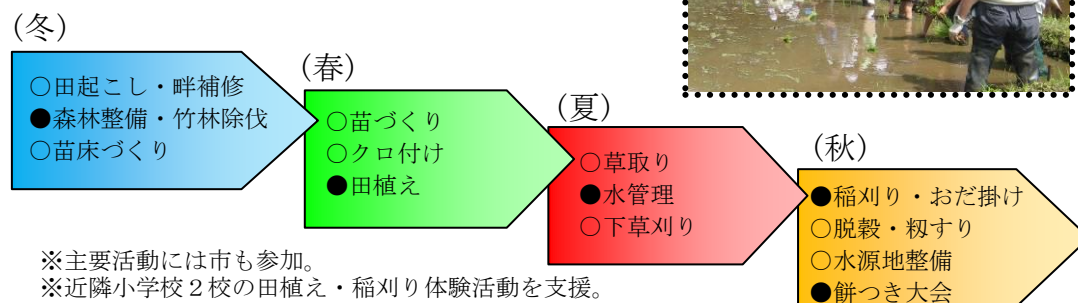
■活動日：毎月第 2、第 4 金曜日午前中を中心に、年間約 30 日の活動。

■構成員：千葉市主催のボランティア育成講座修了者を中心に構成。

全 26 名。うち幹事 6 名。

■活動内容：谷津田再生エリアにて田んぼづくり、森づくり活動を行っている。

毎回活動日の参加者は、約 20 名。



東邦大学大草田んぼ会

●東邦大学理学部、長谷川雅美教授を会長として、複数の活動団体が集まり発足。

●ボランティア活動者＋東邦大学の学生を中心として、年間活動を行っている。

(田んぼづくり・自然観察会等)

～会の目的～

- *生きもののための田んぼづくり
- *湧水を生かした米づくり
- *フィールドを生かした教育支援

大草調査隊

■活動体制：植物班、動物班、鳥班の 3 班にて活動中。

■活動日：毎月 1 回、年 12 回

■構成員：植物班：20 名、動物班：10 名、鳥班：10 名

■活動内容：フィールドを周り、生物のモニタリング記録を行っている。

～特別調査（市と共同で実施）～
～イケボタル（7 月）
ニホンアカガエル卵塊（2～3 月）



自然観察会

【講師依頼先：千葉県自然観察指導員協議会】

- 毎月第 1、3 日曜日を中心に、年間 22 回開催。（10:30～12:00。雨天中止）
- 毎回異なるテーマを設定、特定の生き物に焦点を当てた観察会を行っている。
- 年間 450 名の市民参加あり。（平成 24 年度実績）

維持管理

【業務委託：大草谷津田いきものの里管理組合】

- 地元地権者で構成された管理組合により、基本的な維持管理を実施。
- 定期的な草刈、駐車場開閉、巡回パトロール等の施設の維持に必要な業務。